

〒160-0022

東京都新宿区新宿6-27-30

新宿イーストサイドスクエア

楽天モバイル フィルタリングサービス解約受付係

記入日 年 月 日

フィルタリングサービスを利用しない旨の申出書(フィルタリング・サービス不要申出書)

私は携帯電話を利用する青少年の親権者として、下記の理由によりフィルタリングサービスを利用しない旨を申し出ます。

※複数回線をお持ちの方は1回線1枚のご記入が必要になります。

※記載に不備がありますと解約を受理できない場合がありますのでご注意ください。

親権者情報	
フリガナ	
親権者名 (申出者)	
住所	〒
連絡先 電話番号	

フィルタリングサービスを不要とすご契約者情報	
フリガナ	
不要とする ご契約者名	
不要とする SIM電話番号	
住所	〒

※不要とするSIM電話番号のご記入をお間違えになると、正しく解約処理ができない場合がございますので、複数回線をお持ちの方は特にご注意ください。

- ①契約者が18歳未満の場合、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律(以下、インターネット利用環境整備法)」の施行に伴い、契約者が18歳未満である旨を申し出ていただいております。
- ②契約者が18歳未満の場合、「インターネット利用環境整備法」の施行に伴い、「フィルタリングサービス」の設定が義務付けられております。
- ③インターネット(無線LANによるインターネット接続を含む)のご利用により、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある有害情報に接する機会が生じる場合がございます。また、インターネットのご利用により以下に例示するような危険性が存在しますので、ご注意ください。
 - (1)出会い系サイト、アダルトサイト、暴力的な表現のあるサイト等へのアクセスにより犯罪等の事件に巻き込まれるケースが多いこと。
 - (2)プロフやSNS等のサイト上での見知らぬ相手との情報のやりとりにより、個人情報の流出、写真の無断転載による肖像権の侵害等の被害が生じること。
 - (3)ブログや掲示板等のサイトへの個人を特定する無責任な書き込みが誹謗中傷や名誉毀損へと繋がりが加害者となりうること。
 - (4)興味本位での犯罪予告やいたずらの書き込み等により、威力業務妨害、脅迫等の罪に問われる場合があること。
- ④「フィルタリングサービス」は、上記すべてのリスクを完全に除去できるものではありません。18歳未満の携帯電話の利用に際しては利用目的や方法、利用時間帯、料金等について、よく話し合ってルールを決めてください。

フィルタリングサービス不要理由にチェックを入れてください。	
<input type="checkbox"/>	契約者となる青少年が就労しており、契約すると業務に著しい支障が出る為
<input type="checkbox"/>	契約者となる青少年が障害を有し、または疾病により、契約すると日常生活に著しい支障を来す為
<input type="checkbox"/>	親権者(申出者)が契約者となる青少年の携帯電話インターネット接続役務の利用状況を適切に把握する事で当該青少年が有害情報を閲覧できない為(フィルタリングサービス非対応の場合を含む)

本書記載の注意事項をご確認いただき、ご署名ご捺印のうえご郵送くださいますようお願い申し上げます。

ご署名

印